

知ってトクする！使ってトクする！ 国際物流特区 & 産業イノベーション特区制度

主催：沖縄県商工労働部企業立地推進課

[日時]

開催日：令和7年10月7日（火） 13時30分～15時00分

[プログラム]

① 令和7年度からの国際物流特区&産業イノベーション特区制度について

沖縄税理士会 沖縄特区税制対策委員会 副委員長 鈴木和子税理士事務所 鈴木 和子氏

② 特区税制の活用事例や申請方法のポイントについて

国際物流特区・産業イノベーション特区セミナー事務局

[対象企業]

◆国際物流拠点産業集積地域

【対象地域】那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区（那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、糸満市の一部地域）、うるま・沖縄地区（中城湾港新港地区、仲嶺・上江州地区、平安座地区、池武当地区）、南風原・八重瀬地区（南風原町、八重瀬町の一部地域）

【対象事業】①倉庫業 ②特定の無店舗小売業 ③特定の機械等修理業 ④製造業 ⑤航空機整備業
⑥道路貨物運送業 ⑦卸売業 ⑧特定の不動産賃貸業

◆産業イノベーション促進地域

【対象地域】沖縄県内全域（41市町村）

【対象事業】①製造業 ②道路貨物運送業 ③倉庫業 ④卸売業 ⑤自然科学研究所
⑥電気業（一定の要件あり） ⑦ガス供給業（一定の要件あり）

[開催方法]

Zoom ミーティングを使ったオンラインセミナー（参加費無料）※定員 100 名

※後日、Zoom ミーティングの URL、パスコード、資料などをメールにてお送りします。

[申込期限]

令和7年10月3日（金）

[お申込方法]

以下の QR コードまたは URL より応募フォームにアクセスし、お申し込みください。

<https://questant.jp/q/tokku2025>



知ってトクする！使ってトクする！ 国際物流特区&産業イノベーション特区制度

主催：沖縄県商工労働部企業立地推進課

プログラム① 令和7年度からの国際物流特区&産業イノベーション特区制度

講師：鈴木和子税理士事務所 鈴木 和子氏

【内容】

1. 沖縄特区・地域税制の概要（国際物流特区・産業イノベ地域）
設備投資をした場合の特区・地域別税額試算
どの特区・地域及び税制の選択が有利か？
課税の特例を活用しない場合/活用した場合
沖縄特区・地域税制（設備投資）の手順
重要！事前・事後手続
2. どの特区・地域を選択するか？
特区・地域選択 4つの要件
国際物流特区・産業イノベ地域の対象地域・対象事業
金額基準
適用対象資産
3. 特区・地域別税制比較
判定のためのフローチャート
国際物流特区・産業イノベ地域の税制比較（国税/県・市町村税）
4. まとめ（設備投資の特例の活用ポイント）

【講師プロフィール】

- 平成6年から沖縄で税理士業務を開業し、現在、「沖縄特区税制対策委員会」の副委員長として、内閣府や沖縄県の依頼を受け、講演や相談業務等を行っている。
- また、平成29年度から9年間の本事業の講師として、税制活用に向けてご尽力いただいている。

プログラム② 特区税制の活用事例や申請方法のポイントについて

国際物流特区・産業イノベーション特区セミナー事務局

【内容】

- 国際物流特区・産業イノベーション特区の活用事例の紹介
- 申請方法のポイントの説明
- 沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口の紹介